

1. 研修の目的

この研修は、「（平成 18 年 3 月 31 日、老発第 0331010 号、厚生労働省老健局長通知）」別紙「認知症介護実践者等育成事業実施要綱 4（2）」に基づき、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会（以下、「本会」という。）が実施するもので、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の理念、知識及び技術の充実を図ることを目的に実施する。

2. 研修の名称 「認知症介護実践者研修」

※令和 3 年 4 月の改定に準拠したカリキュラムによる研修

3. 実施場所・研修期間

実施場所：オンライン（Zoom ミーティング）

実施期間：2022 年 11 月 21 日（月）～11 月 22 日（火）：前期

（11 月 23 日～11 月 27 日／自施設・事業所での課題実施）

2022 年 11 月 28 日（月）～11 月 29 日（火）：後期

（11 月 30 日（水）～12 月 27 日（火）：職場実習）

2022 年 12 月 28 日（水）：職場実習評価：まとめ

4. 受講対象者

本研修の対象者は、介護保険施設、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者等（以下「介護保険施設等」という。）において高齢者介護業務等に従事し、下記 2 つの受講要件を満たしている者とする。

- （1）介護保険施設等に従事する介護職員等であって、原則として身体介護に関する基本的知識・技術を習得している者
- （2）介護保険施設等において高齢者介護の実務経験が 2 年程度以上の者

5. カリキュラム

■1 日目：11 月 21 日（月）

時 間	内 容
09:00～9:30	開校式・オリエンテーション
9:30～12:30	<p>認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援</p> <p>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事長 宮島 渡</p> <p>認知症の人が望む生活を実現するため、認知症ケアの歴史的変遷や理念、原因疾患、中核症状、行動・心理症状（BPSD）の発症要因、認知症ケアの倫理や原則、認知症の人の意思決定のあり方について理解を深める。</p>
12:30～13:30	昼食・休憩
13:30～15:00	<p>家族介護者の理解と支援方法</p> <p>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事長 宮島 渡</p> <p>在宅で介護する家族支援を实践するうえで、その家族の置かれている状況や心理、介護負担の要因を理解し、必要な支援方法が展開できる。</p>

時 間	内 容
15:00～16:00	<p>QOLを高める活動の評価の視点</p> <p>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事長 宮島 渡</p> <p>認知症の人の心理的安定や QOL（生活・人生の質）向上を目指す活動に関する基本的知識、展開例、評価の観点と方法について理解を深める。</p>
16:00～18:00	<p>地域資源の理解とケアへの活用</p> <p>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事長 宮島 渡</p> <p>関係職種、団体との連携による地域づくりやネットワークづくり等を通じて、既存の地域資源の活用や認知症の人が地域で自分らしく暮らし続けるための地域資源の開発の提案ができる。</p>

■2 日目 11 月 22 日（火）

時 間	内 容
09:30～11:00	<p>権利擁護の視点に基づく支援</p> <p>社会福祉法人共友会 理事長 岩尾 貢</p> <p>権利擁護の観点から、認知症の人にとって適切なケアを理解し、自分自身のケアを見つめ直すとともに、身体拘束や高齢者虐待防止の意識を深める。</p>
11:30～12:30	<p>生活支援のためのケアの演習 1</p> <p>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事 安倍 信一 特別養護老人ホーム美瑛慈光園 施設長 安藤 挙利</p> <p>食事・入浴・排泄等の基本的な生活場面において、中核症状の影響を理解したうえで、認知症の人の有する能力に応じたケアとしての生活環境づくりやコミュニケーションを理解する。</p>
12:30～13:30	休 憩
13:30～17:30	<p>生活支援のためのケアの演習 1</p> <p>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事 安倍 信一 特別養護老人ホーム美瑛慈光園 施設長 安藤 挙利</p> <p>食事・入浴・排泄等の基本的な生活場面において、中核症状の影響を理解したうえで、認知症の人の有する能力に応じたケアとしての生活環境づくりやコミュニケーションを理解する。</p>

■自習（11月23日～11月27日）

自施設・事業所での課題実施

※次回の「学習成果の実践展開と共有」に向けて課題に取り組む

■3日目：11月28日（月）

時間	内容
09:30～10:30	<p>学習成果の実践展開と共有</p> <p>社会福祉法人砥部寿会 施設長 安岡 英哉</p> <p>これまでの学習成果を踏まえ、自施設・事業所での自らの認知症ケアを実践することにより、研修で得た知識を実践において展開する際に生じる気づきや疑問・課題を明らかにするとともに取組みの方向性を検討し、他の受講者と共有することにより幅広い視点を獲得。</p>
10:30～12:30	<p>生活支援のためのケアの演習2（行動・心理症状）</p> <p>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 監事 柴田 範子</p> <p>認知症の行動・心理症状（BPSD）が生じている認知症の人に対して、行動の背景を理解したうえで生活の質が高められるようチームで支援できる。</p>
12:30～13:30	休憩
13:30～15:30	<p>生活支援のためのケアの演習2（行動・心理症状）</p> <p>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 監事 柴田 範子</p> <p>認知症の行動・心理症状（BPSD）が生じている認知症の人に対して、行動の背景を理解したうえで生活の質が高められるようチームで支援できる。</p>
15:30～17:30	<p>アセスメントとケアの実践の基本</p> <p>社会福祉法人砥部寿会 施設長 安岡 英哉</p> <p>認知症の人の身体・心理要因、中核症状のアセスメントを行い、具体的なニーズを導くことができるようアセスメントの基本的視点を理解するとともに、アセスメントを踏まえた目標設定と実現するためのケアの実践計画の作成・立案・評価ができる。</p>

■4日目：11月29日（火）

時間	内容
9:30～12:30	<p>アセスメントとケアの実践の基本</p> <p>社会福祉法人砥部寿会 施設長 安岡 英哉</p> <p>認知症の人の身体・心理要因、中核症状のアセスメントを行い、具体的なニーズを導くことができるようアセスメントの基本的視点を理解するとともに、アセスメントを踏まえた目標設定と実現するためのケアの実践計画の作成・立案・評価ができる。</p>
12:30～13:30	休憩
13:30～17:30	<p>職場実習の課題設定</p> <p>社会福祉法人砥部寿会 施設長 安岡 英哉</p> <p>認知症の人が望む生活の実現に向けて、適切にアセスメントを行い、課題と目標を明確にしたうえで、ケアの実践に関する計画を作成することができる。</p>

■4 週間の自施設実習（11月30日～12月27日）

時 間	内 容
4 週間	職場実習 研修で学んだ内容を生かして、認知症の人や家族のニーズを明らかにするためのアセスメントができる。アセスメント内容をもとに、認知症の人の生活支援に関する目標設定、ケア実践計画及びケアの実践を展開できる。

■5 日目：12月28日（水）

時 間	内 容
9:30～12:30	職場実習評価 社会福祉法人砥部寿会 施設長 安岡 英哉 アセスメントやケア実践計画の実施結果を整理したうえで、客観的に評価、分析し職場及び自己の認知症ケアの今後の課題を明確にすることができる。
12:30～13:30	閉 会

※上記のほか、自施設での事前実習をしたうえで、レポート提出。

※講師の都合により、一部カリキュラムの順番が入れ替わることがあります。

6. 募集人員 30人

7. 受講料

本会・正会員 40,000円

本会・賛助会員 45,000円

本会・非会員 50,000円

※正会員受講料は会員事業所1事業所につき2名までの1名あたりの受講料、賛助会員事業所は1法人につき1名までの受講料となり、上記以上の人数が受講する場合は非会員の額となります。

8. 使用するテキスト

「認知症介護実践者研修テキスト（仮題）」を單元ごとにまとめ、PDFで配布します。

※配布にあたっては、受講用 Zoom ミーティング ID とともに送ります。

必ずプリントアウトして、受講してください。

9. 受講申込手続き

別に定める受講申込書により、受講申し込みを行います。

受講決定通知時に、職場実習等についての案内を送付いたします。受講申込後の受講者変更は原則認めていませんので、ご承知おきください。

10. 学習成果の実践展開（11月23日～11月27日）

認知症介護実践者研修における1日目、2日目の学習成果を踏まえ、自施設・事業所での自らの認知症ケアを実践することにより、研修で得た知識を実践において展開する際に生じる気づきや疑問・課題を明らかにする取り組みがあります（レポートあり）。

11. 4週間の職場実習について（11月30日～12月27日）

認知症介護実践者研修の目的に基づき、研修で学んだ内容を生かして、認知症の人や家族のニーズを明らかにするためのアセスメントができ、アセスメント内容をもとに、認知症の人の生活支援に関する

目標設定、ケアの実践に関する計画やケアの実践を展開できることを目的に4週間の自施設実習をしていただきます。

なお、4日目の「職場実習の課題設定」の際に事例ワークシート（規定の別添様式）、ケアプラン、アセスメントシート、記録等を準備し、グループで検討しますので、準備していただくことが必要となります。

また、自施設実習ができない場合、自施設に認知症の方がいない場合は、受講を受付できませんので、自ら実習できる施設・ケースを確保し、申込願います。詳細に関しては、受講決定通知の際にお知らせします。

12. 修了証の発行

全研修プログラム修了者に修了証を発行します。

※遅刻、欠席等による不履行プログラムがある場合、受講当日に顔写真付き証明書等で本人確認ができない場合、受講申込書に事実と反する記載がある場合は、修了証の発行はいたしません。

※下記「15. オンライン開催についての留意事項」に反してオンラインの通信状況が不安定（インターネット環境が途切れ途切れであったり、ログアウトが頻繁に起こる場合等）も修了証の発行はできません。

13. 募集期間

開催日初日の1週間前まで。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

14. 留意事項

①本会では横浜市より、認知症介護実践研修実施機関として指定を受けて本研修を実施しています。本研修の修了証の取り扱いについて、一部自治体において、カリキュラム等の違いにより認められない場合もあるようですので、申込者自身において当該自治体（市町村・都道府県）へ確認をお願いします。

②遅刻、欠席、早退はいかなる理由も認めません。

③決定した受講者を、法人内で変更することはできません。

④記載内容に事実と反する記載が発見された場合、受講を中止・修了を取り消します。

⑤受講決定後のキャンセルの場合、受講料はいかなる場合も返金いたしません。

⑥受講期間中に新型コロナウイルス感染症に感染または濃厚接触者で出勤停止となり受講継続が困難となった場合、速やかに連絡してください（修了証の発行はできませんが、受講状況を見て受講料の一部返金（最大半額）を検討いたします。その際、罹患の記録等を提出していただく場合があります）。

15. オンライン開催についての注意事項

①本研修はオンライン会議システム Zoom を使用して行います。

②受講にあたっては、必ずWEBカメラ付きのPC（パソコン）を準備してください。タブレットで受講する場合は、12インチ以上の画面でインターネット環境を有線（LANケーブル）で接続でき、画面共有の資料やマイク・スピーカー機能がPCと同等の場合にのみ可（タブレット+無線（Wi-Fi）での受講、スマートフォンでの受講は不可）。

③インターネット環境は、必ず有線（LANケーブル）で接続できるよう、環境を整えてください。

無線（Wi-Fi）環境の場合、家電製品等との電波干渉をすることもあり、電波が不安定になり音声・映像が乱れる、途切れることがあるためです。

④受講のための「マイク付きヘッドホン（イヤホン）」を準備してください。

⑤自宅等、事業所以外で受講する場合は、必ず所属施設・事業所と連絡を取れるよう、体制を整えてください（事業所PCでメール受信が設定され、自宅で別のPCで受講していると、資料の受け渡しに滞る場合があります、受講に支障をきたします）。

⑥受講にあたっては、事前準備資料・配布資料を必ず印刷（プリントアウト）し、その他の準備物とともに手元に準備してください。

⑦上記①～⑥の準備が整わない場合、修了証を発行できないことがあります。

⑧受講者の通信環境が不安定（通信が途切れる、何度もログインし直す等）で受講できない場合、修了証を発行することができない場合があります。

⑨事前に Zoom のアプリをご使用の PC にインストールをお願いいたします。

<https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>

【ZOOMPC アプリのインストール手順と注意事項】

ZOOM の Web サイト (ZOOM Web サイト)の最下部にある、「ダウンロード」をクリック
研修前に Zoom のアプリをご使用の PC、タブレットなどにインストールをお願いいたします。

- ・ Zoom の使用方法はサポート外となります。当日までに各自で Zoom の動作確認してください。
- ・ オンライン配信サービスの接続や設定についてはサポート対象外となります。
- ・ 映像や音声がかかる場合がございます。ご了承ください。
- ・ 配信内容の録画／録音は禁止です。
- ・ リアルタイムのみの開催となりますので、後日録画動画を送る等の対応はいたしません。
- ・ Zoom の動作不良による返金はできませんのでご注意ください。

16. 問い合わせ先

特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

〒105-0013 東京都港区浜松町 1-19-9 井口ビル 3 階

TEL03-6430-7916 FAX03-6430-7918 携帯電話 080-1855-7445

担当：山越孝浩 E-mail:info@shoukibo.net <http://www.shoukibo.net/>